

# (記入例) 就職等により、年度の途中から特別徴収を行う場合

## 特別徴収切替申請書

★高岡市が割り振っている指定番号を必ず記入してください ↓

今までに、高岡市における特別徴収義務者の指定を受けていない場合は、新たに登録する必要があるため、事業者の所在地、名称、法人番号（or個人事業主の個人番号）を正しく記入してください。名称はフリガナも必ず記入してください。

フリガナ、生年月日で判別しますので必ず記入してください。

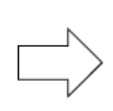
普通徴収の通知書番号が分かる場合は記入してください。（分からない場合は空欄）

社員番号等で管理したい場合は記入してください。

市県民税は1月1日現在に住所がある市区町村で課税されます。高岡市でない場合はその市区町村へ提出してください。

高岡市長あて	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地	〒 933-8601 高岡市広小路7-50				指定番号	1 2 3 4 5 6 (新規)					
フリガナ		タカオカショウジ											
名称		(株)高岡商事											
個人番号又は法人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
令和 5年 6月 1日	※↑個人番号の場合は左欄を空欄として右詰												
フリガナ	ヤマダ ジロウ												
氏名	山田 次郎												
生年月日	元号	年	月	日	元号はアルファベット1文字で記載してください 例) S:昭和 H:平成								
	H	1	0	.	1	.	2	3					
通知書番号	分かる場合のみ記入 ※納税通知書に記載												
受給者番号	001234												
1月1日現在の住所	高岡市 本丸町1-7												
備考													

内容について応答できる担当者の情報を記入してください。



**8**

月分から徴収し、納入  
(納期限は翌月10日まで)

翌月10日ごろ（月末提出の場合は翌々月）に税額通知書を発送するので余裕をもった月を記入してください。

**1**

普通徴収税額の

期分まで納入済みです。

- 普通徴収の納期限を過ぎている場合は、特別徴収へ切り替えることができません。
- 毎月24日ごろまでに受付し、特別徴収の開始月は、この月分について翌月10日ごろ税額通知書を発送し、余裕をもってご記入ください。

2重納付を防ぐため何期分まで納付したか本人へ確認してください。すぐに転職した方等で普通徴収の期間が無い場合は空欄としてください。

【提出先・問い合わせ先】 〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号 高岡市役所 市民税課 個人市民税第二係 TEL 0766-20-1261 FAX 0766-20-1283  
※この様式は高岡市ホームページからダウンロードできます。